

国立大学法人旭川医科大学監事（常勤及び非常勤）候補者の公募について

令和6年1月10日
国立大学法人旭川医科大学
監事候補者選考委員会

国立大学法人旭川医科大学監事候補者選考委員会は、下記のとおり国立大学法人旭川医科大学監事（常勤及び非常勤）候補者を公募いたします。

記

1. 募集する職名

国立大学法人旭川医科大学監事（常勤） 1名
国立大学法人旭川医科大学監事（非常勤） 1名

2. 任期

令和6年9月1日～令和10年6月30日（3年10ヶ月）

※就任時年齢は原則として、常勤69歳以下、非常勤74歳以下とします。

※再任（1回）の場合があります。

3. 求める人材像

別添「国立大学法人旭川医科大学監事に求める人材像」のとおり

4. 求める役割等

- 監事は、本学の業務の監査を行う。

具体的監査事項

- ① 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ② 中期計画及び年度計画の実施状況
- ③ 予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④ 物品及び不動産の管理状況
- ⑤ 人件費の状況

- 監事の権限

- ① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べることができる。
- ② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び職員に説明を求めることができる。
- ④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。

- ⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

● 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認めるときは、学長（学長が対象の場合は、学長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長（学長が対象の場合は、学長選考・監察会議）に報告するとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。

5. 待遇等

【常勤監事】

勤務形態 : 週5日勤務
給与 : 月額 607,000 円
手当 : 通勤手当, 期末特別手当, 寒冷地手当
保険, 年金 : 文部科学省共済組合

【非常勤監事】

給与 : 年俸 2,337,000 円

6. 選考方法等

書類選考及び面接審査を実施します。

※書類選考のうえ、面接を行う方には面接日時等をご連絡いたします。（3月上旬～中旬を予定）

※面接にかかる旅費等の経費は自己負担となります。

7. 応募に必要な書類

① 略歴【所定様式】

② 監事としての抱負【所定様式・600字程度】

※応募書類は選考のために使用し秘密は保持しますが、返却しませんので予めご了承ください。

※略歴の賞罰欄には、受賞歴並びに前科及び懲戒処分歴を記載してください。

前科及び懲戒処分歴については、該当事項がありながらそれらを記載しない場合は経歴詐称とみなす場合があります、解任等に繋がる可能性があります。

※本件について当方から連絡する必要がある場合の連絡先（住所、日中に連絡の取れる電話番号及びメールアドレス）を明記した書類（様式任意）を同封してください。

8. 応募期日

令和6年2月16日（金）17時00分（必着）

※郵送（書留郵便）若しくはEメールにて提出願います。

9. 応募書類送付先

郵送の場合 〒078-8510

北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学人事課人事第一係 宛

※封筒に「監事選考（常勤）」、若しくは「監事選考（非常勤）」と朱書きしてください。

Eメールの場合 jinji-saiyo@asahikawa-med.ac.jp

※件名冒頭に「【監事選考（常勤）】」、若しくは「【監事選考（非常勤）】」を付記してください。

10. お問い合わせ先

旭川医科大学人事課人事第一係 0166-68-2123

11. その他

応募書類の略歴のうち、現住所を除く事項については、監事候補者として決定された場合、公表されることがありますので、予めご了承ください。

選考過程及び採否の理由に係る個別の問合せについては、公表する事項を除き、一切お答えしかねます。